

個人情報の取扱いに関する同意条項（プリペイド専用）

＜本同意条項は三井住友プリペイド利用規約（以下「本規約」という）の一部を構成します。本同意条項への同意は、本プリペイドと関連付けるログイン用 ID（本規約第 3 条第 2 項及び第 3 項に定める専用 Web サイトへのログイン用 ID をいう）と関連付けられる全ての本プリペイド（当該同意時点で関連付けられている本プリペイド及びその後に関連付けられる本プリペイドを含む）についての同意となります。＞

第 1 条（個人情報の収集・保有・利用等）

1. 三井住友プリペイド購入規約、三井住友プリペイド利用規約及び三井住友プリペイド Web サービス利用特約（以下、総称して本同意条項において単に「本規約等」という）に従って専用 Web サイトを開設した会員及び会員予定者（以下、総称して本同意条項において単に「会員」という）は、本規約等を含む当社との取引の判断及び管理並びに付帯サービスの提供のため、下記①から⑧の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集（映像、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む）・保有・利用することに同意します。なお、管理には、本プリペイドの利用確認、会員への本プリペイドご利用代金等のご案内（残高超過利用時の請求を含みます）をすること、及び、法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。
 - ①申込み時若しくは入会後に会員が申込書等に記入し若しくは会員が提出する書類等に記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、取引を行う目的、在留資格に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在及び過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話及び携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）及びお電話等でのお問い合わせ等により当社が知り得た氏名等の情報
 - ②会員のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、ID その他の識別情報等のご利用状況及び契約内容に関する情報
 - ③会員のご利用残高、お支払い状況等本規約により発生した客観的取引事実に基づく情報
 - ④来店、お電話等でのお問い合わせ等により当社が知り得た情報（映像・通話内容を含む）
 - ⑤当社が適法かつ適正な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類に記載されている事項

- ⑥官報や電話帳等の公開情報
- ⑦会員のインターネット（アプリ、アフィリエイトサイトを含む）上での閲覧履歴、商品購買履歴、サービス利用履歴、位置情報等の履歴情報、利用されている端末の情報、ネットワーク情報（IP アドレス等）等
- ⑧本項各号に定める情報に付帯する個人関連情報（第三者から提供を受け個人データとなる個人関連情報を含む）

2. 会員は、当社が下記の目的のために前項の①②③④⑦⑧の個人情報を利用することを同意します。

- ①当社のプリペイドカード事業及びクレジットカード関連事業（キャッシング・ローン等の金銭貸付事業、その他当社が取扱う商品、サービスを含む。以下同じ）における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス
- ②当社のプリペイドカード事業及びクレジットカード関連事業における市場調査、商品開発
- ③当社のプリペイドカード事業及びクレジットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話及び電子メール送信等その他の通信手段を用いた営業活動
- ④当社が認めるプリペイドカード及びクレジットカード利用可能加盟店等その他当社の提携する者等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付、電話及び電子メール等その他の通信手段を用いた送信

※なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）によってお知らせします。

3. 会員は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合及びそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に会員の個人情報を提供することに同意します。

第2条（個人情報の預託）

会員は、当社が当社の事務（配送業務、印刷業務、コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等を含むがこれらに限られません）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む）する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、本同意条項に定める個人情報等を当該業務委託先に預託することに同意します。

第3条（利用の中止の申出）

会員は、第1条第2項の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、いつでも当社に対しその中止を申出ることができます。但し、本プリペイド又はプリペイド利用通知メールに含まれるご案内等の送付を除きます。お申出は、第8条第1項記載の窓口

にご連絡ください。なお、第1条第2項に同意しない場合でも、これを理由に当社がサービス提供をお断りすることはありません。

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

当社に開示を求める場合には、第8条第2項記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。

2. 開示請求により、万一登録内容が不正確又は誤りであることが明らかになった場合、会員は、当該情報の訂正又は削除の請求ができます。

第5条（チャージ機能を認めない場合）

チャージ機能の利用を認めない場合であっても、会員が当該機能の申込をした事実は、第1条第1項に定める目的に基づき、チャージ機能を認めない理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第6条（利用停止後の場合）

本規約第17条に定める利用停止後も、第1条第1項に定める目的及び開示請求等に必要範囲で、法令等又は当社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

第7条（規約等に不同意の場合）

当社は、会員が必要な記載事項の記載を希望しない場合及び本規約の内容の全部又は一部を承認できない場合、本規約第17条に定める手続きや専用 Web サイトの閉鎖等の手続きをとることがあります。

第8条（個人情報に関するお問い合わせ）

1. 第3条に定める中止のお申出は、三井住友プリペイド専用 Web サイトにてご登録いただけます。

<URL><http://vpass.jp/b-prepaid/>

2. 個人情報の開示・訂正・削除等の会員の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談は下記の当社お客さま相談室までお願いします。

<お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）>

なお、開示請求等手続きの責任者は、お客さま相談室長になります。

第9条（同意条項の位置付け及び変更）

1. 本同意条項は三井住友プリペイド利用規約の一部を構成します。
2. 本同意条項は当社所定の手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

個人情報の共同利用について

当社は、個人情報の保護に関する法律に基づき、収集した個人情報を共同利用できるものとし、個人情報の共同利用についてインターネットの当社ホームページへの常時掲載によって公表するものとします。

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意

私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））は、次の①に規定する暴力団員等若しくは①の各号のいずれかに該当し、②の各号のいずれかに該当する行為をし、又は①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、本プリペイド取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて、私は上記行為が判明あるいは虚偽の申告が判明し、会員資格が取り消された場合には、当然に貴社に対するいっさいの債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求は行わず、いっさい私の責任といたします。

①貴社との取引に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府または外国政府が経済制裁・資産凍結等の対象として指定する者、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと、及び次の(1)から(2)のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

(1)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

(2)暴力団員等に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

②自ら又は第三者を利用して、次の(1)から(5)までのいずれかに該当する行為を行わないことを確約いたします。

(1)暴力的な要求行為 (2)法的な責任を超えた不当な要求行為 (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為 (4)風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて貴

社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為 (5)その他前記(1)から(4)に準ずる
行為

(2023年3月改定)